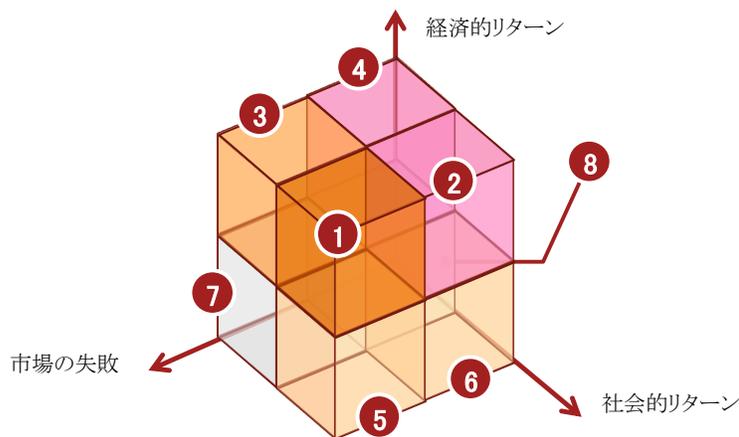


**第二種金融商品取引業協会**  
**SDGs 推進ワーキング・グループ**  
**論点とりまとめ（2）**

① 目的

- ✓ 二種業『自ら』(正会員、二種業協会)への提言・宣言：SDGs 推進に向け、金融民間セクターの課題を示し、正会員、二種業協会のアクションを促す
- ✓ 『他ステークホルダー(公的機関、他の金融機関、企業、投資家など)』への提言：SDGs 推進にむけ、金融セクターの力の発揮を妨げる課題を示し、その解決を促す

② 検討範囲



領域	経済的リターン	社会的リターン	市場の未成熟/機能不全	概要
1	高	高	高	経済的リターンも社会的リターンも高いが、認識し得るリスクが高かったり、情報格差が存在したりするため、金融機関の活動が十分でない領域
2	高	高	低	金融機関が単独で事業実施可能な領域
3	高	低	高	経済的リターンは高いが、市場の未成熟/機能不全度合いが高く、金融機関の活動が十分でない領域
4	高	低	低	金融機関が単独で事業実施可能な領域
5	低	高	高	社会的リターンは高いが、様々なリスク要因や情報格差、外部不経済性により、現時点では経済的リターンが低いため、金融機関の活動が不活発な領域
6	低	高	低	経済的リターンを生まないため、経済活動の外ではあるが、社会的価値を生むため、社会的活動が必要な領域
7	低	低	高	経済的リターンも社会的リターンも低く、経済活動、社会活動ともに意義のない領域
8	低	低	低	経済的リターンも社会的リターンも低く、経済活動、社会活動ともに意義のない領域

出典：独立行政法人国際協力機構（JICA）、あらた監査法人、ARUN 合同会社、「BOP ビジネスの開発効果向上のための評価及びファイナンス手法に係る基礎調査」、2013 年をもとに、PwC 作成。

1. 経済的リターンも社会的リターンも高いが、何等かの理由で、民間の活動が十分でない領域

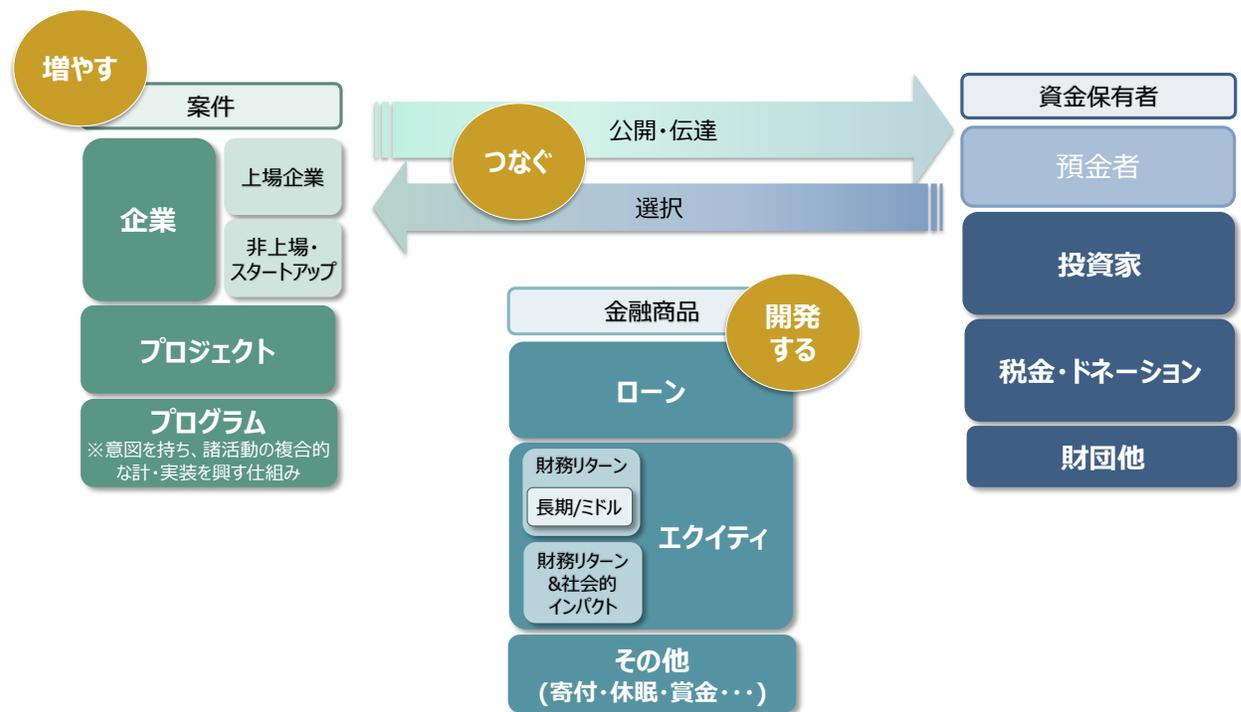
- ✓ 上場株の ESG 投資、テーマ投資
- ✓ 国内の非上場株の ESG 投資、テーマ投資
- ✓ 途上国の非上場株の ESG 投資、テーマ投資
- ✓ ファンドの ESG 投資、テーマ投資

5. 社会的リターンは高いが、様々な要因により、現時点では経済的リターンが低いいため、民間の活動が十分でない領域

- ✓ 社会起業家向けベンチャー（長期的にリターンがある可能性あり）
- ✓ SIB（経済的リターンは高くないが、一定額は確保できるはず？）

【追加論点】地方公共団体の役割が大きい。地方公共団体の取り組みを金融セクターとしてどう支援できるか、重要なポイント。

### ③ 課題と提言



項目	課題	提言	
案件を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ SDGs やサステナビリティ取組と企業価値向上との関連性に関する企業の認識が十分ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 上場企業・非上場・スタートアップ向けに、企業価値向上に関するガイダンスやベストプラクティス集を作成する</li> <li>✓ エンゲージメントを強化する</li> </ul>	<p>ベンチャー、非上場企業等を対象に：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ レーティング・認証を策定する（他の団体等の取組み状況を把握したうえで実施）</li> </ul>
案件と資金保有者をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ SDGs やサステナビリティ取組と企業価値向上との関連性に関する投資家/AM の認識が十分ではない</li> <li>✓ 社会的リターンの評価方法が確立していない</li> <li>✓ 企業の開示が十分に行われていない</li> <li>✓ 税制・公的支援の整備が十分ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 投資家/AM 向けに、企業価値向上に関するガイダンスやベストプラクティス集を作成する</li> <li>✓ 投資家/AM 向けに、世界の動向（規制を含む）に関する情報を提供する</li> <li>✓ 機関投資家は、ESG/SDGs 投資に関する方針の明確化</li> <li>✓ 機関投資家は、自らのESG/SDGs 投資方針やESG/SDGs E 投資の実践状況を自主的に開示</li> <li>✓ 個人投資家、とりわけ環境や社会問題への意識が高いといわれるミレニアル世代に対して、ESG/SDGs を意識した質の高い金融商品や投資教育の機会を提供する</li> <li>✓ 上場企業・非上場・スタートアップ向けに、プロジェクト/プログラムのインパクト評価手法に関するガイダンスを作成する</li> <li>✓ 上場企業による統合報告書等を通じたESG/SDGs 情報の開示の促進・枠組みの整備（上場企業向けに統合報告に関するガイダンス等）</li> <li>✓ ファンド投資向け税制を整備する（損益通算の適用など）</li> <li>✓ SDGs ファンド発行促進プラットフォーム（マッチングなど）を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ SDGs 取組みやインパクト投資に関する日本国内の（Best Practice Award など）、先端的な取組みを発信する</li> </ul> <p>上場企業を対象に：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ レーティング・認証を策定する（他の団体等の取組み状況を把握したうえで実施）</li> <li>✓ SDGs 取組みやインパクト投資に関する日本国内の（Best Practice Award など）、先端的な取組みを発信する</li> </ul>

<p>金融商品を開発する（*2）</p>	<p>✓ ソーシャルリターンの評価が十分にできないため、ファイナンスリターン+ソーシャルリターンを目指す企業に対する金融商品開発が困難</p> <p>✓ 国内中小企業・非上場企業、ベンチャー企業など、小粒で、「開示」を十分に行う体力のない企業を対象とした資金提供が困難</p> <p>✓ 認知リスクの高い途上国企業対象金融商品開発が困難</p>	<p>✓ ソーシャルリターンの評価=インパクト評価手法のガイダンス発行等を通じて、社会課題解決型事業への投資商品開発を促進する</p> <p>✓ 地域の中小・中堅事業者では、金融機関からの融資を受けにくいことが多く、ファンドからリスクマネーを供給することにより事業の資本力を改善し、その後の地域金融機関等の融資や、株式等の投資の確保を図る（地方自治体・地域金融機関との主体的・積極的な連携）</p> <p>✓ 金融セクターを含むプロジェクト/プログラム・デザインプラットフォームを組成する</p> <p>✓ ファイナンスリターンおよびソーシャルリターンの高い案件情報のとりまとめ・情報発信を通じ、途上国向け社会課題解決型事業特化型ファンドを組成を支援する</p>	<p>✓ 新しい金融商品に関する情報、事例をとりまとめ、金融セクターに発信する</p> <p>✓ ソーシャルローンを信託受託権化し、個人投資家に提供するなど</p> <p>✓ 会員の CSR 資金を集めて、（上場企業対象、中小企業・非上場企業対象、途上国企業対象等の）社会課題解決型事業特化型ファンドを組成する</p>
----------------------	--	---	---

（\*）レーティング、認証の策定、ガイダンスの作成にあたって、全て欧米企業のレベルまで追求するのではなく、日本の特性や文化を踏まえる必要がある。

（\*2）WGの中で紹介された既存金融商品：

- 上場株インパクトファンド（BlackRock）
- テーマ型投資（BlackRock）
- グリーンボンド（丸井）
- 途上国向け SDGs 投融資（IFC）
- SIB（広島県）

（\*3）WGの中で紹介された既存税制・公的支援の強化

- 環境経営に取り組む企業向け融資に対する利子補給事業（環境省）
- グリーンボンド発行追加コスト補助制度（環境省）
- 企業版ふるさと納税（広島県）

（注）青字：前回資料より変更点